

所 属 長 各位

市 長

## 平成30年度予算編成方針について（通知）

わが国の経済情勢は、内閣府が公表した9月の月例経済報告では、景気の現状について、緩やかな回復基調が続いているとの基調判断を示しています。また、景気の先行きについては、「雇用・所得の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかに回復していくことが期待される。」としています。

本年6月9日に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2017」では、アベノミクスの取組により、名目GDPは過去最高の水準に達し、国民に密接な関係をもつ雇用は大きく改善しており、このような経済の好循環を一時的なものに終わらせることなく、「新・三本の矢」を引き続き一体的に推進するとともに、一億総活躍社会の実現に向けて取り組み、国民に広く享受される成長と分配の好循環を創り上げていくこととしています。

また、経済・財政一体改革の確実な推進として、600兆円経済の実現と平成32年度の財政健全化目標（プライマリーバランスの黒字化）の達成の双方の実現を目指して取り組むと同時に、債務残高対GDP比の安定的な引き下げを目指すこととしています。

本市の財政状況は、平成28年度までは行財政改革の取り組みや、合併支援措置の影響により黒字基調で推移してきましたが、人口の減少や合併算定替の縮減、リーマンショック後の景気対策として普通交付税に上乗せ措置されてきた歳出特別枠の縮減などによる普通交付税の減少が著しく、臨時財政対策債も含めた実質的な額としては、平成27年度から本年度にかけて約7億3,000万円が減少しています。また、市税についても人口の減少により調定額は減少傾向にあり、さらに平成30年度には固定資産税の評価替えによる減収も見込まれ、歳入の増加は期待できない状況にあります。また、歳出においては、少子高齢化の影響による社会保障関係経費の負担は大きく、さらに、防災対策事業や合併特例事業など、過去に実施した事業にかかる公債費も増加傾向にあり、財政見通しは極めて厳しい状況にあります。

このような危機的な状況の中、財政の健全化を図りつつも、市民サービスの質を確保し、各種計画に掲げる事業を着実に推進していくためには、あらゆる事業をゼロベースから見直し、真に必要なサービスを見極めるとともに、事業の厳選と重点化を図り、限られた財源を効果的・効率的に活用するよう努めなければなりません。

平成30年度の予算編成においては、このような状況を職員一人ひとりが十分に認識したうえで、総合計画に掲げる市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」の実現に向けて、高いコスト意識と創意工夫のもと、下記に示した方針に沿って取り組んでください。

## 記

### 1 総合計画に沿った施策の推進

平成27年3月に策定した市の最上位計画である「四万十市総合計画」は、策定後3年目を迎えます。同計画には、市の将来像である「人が輝き、夢が生まれる 悠久と躍動のまち 四万十市」の実現に向けて6つの基本目標を定めています。

平成32年度には中間見直しを予定しています。これまでの進捗状況を確認するとともに、計画の実現に向けて創意工夫のうえ取り組んでください。

- (1) 自然と共生した安心で快適なまちづくり
- (2) にぎわいと住みやすさのあるまちづくり
- (3) 地域資源を活かした産業の力みなぎるまちづくり
- (4) 豊かな心と学びを育むまちづくり
- (5) 健やかで笑顔のある支えあいのまちづくり
- (6) 協働で築く地域力のあるまちづくり

### 2 総合戦略の着実な推進

平成27年10月に策定した「四万十市まち・ひと・しごと創生総合戦略」は、計画の終期を平成31年度としております。同計画に掲げる施策・事業については、中間見直しを行い、進捗状況を確認するとともに、KPI（重要業績評価指標）の達成に向け、計画的、効率的に取り組んでください。

### 3 施策の厳選と重点化

事業の優先順位を厳格に定め、緊急性・重要性の高い施策に優先的に財源を配分し、限られた財源を効果的・効率的に活用します。また、新規事業については費用対効果を十分に検討したうえ、見直し・終了時期を明確にしてください。

### 4 公共施設の適正な管理

平成28年度に策定した「四万十市公共施設等適正管理計画」の基本方針に基づき、現施設の改修費用、維持管理コスト、利用状況等を考慮し、施設の統合・廃止を含めた見直しに取り組んでください。

### 5 持続可能な財政基盤の確立

前年度に引き続き、市税や普通交付税の減少により大幅な財源不足が見込まれる状況です。健全で持続可能な財政基盤を確立するため、各種事業をゼロベースから見直すとともに、「第2次行政改革大綱」に掲げる4つの重点項目を意識し、歳入の確保・歳出の抑制に積極的に取り組んでください。

- (1) 行財政運営の見直し
- (2) 組織・人事制度の見直し
- (3) 事務・事業の見直し
- (4) 市民と行政との協働推進

- 予算見積りにあたっては、別紙1「予算見積要領」により予算見積書を作成し、提出してください。